

ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法の一部を改正する法律案要綱

第一 有効期限の延長

ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法の有効期限を十年延長し、平成三十九年八月六日までとする。

(附則第二条関係)

第二 施行期日

この法律は、公布の日から施行すること。